

## 令和2年度

### 「ふれあい地域懇談会」に係る議題について

#### < 深沢地域 >

内容	
地域の懸案事項に関する報告	① 野村総合研究所跡地利用について
本年度の地域の議題に関する回答	① 深沢地域整備事業の状況について ② 市役所本庁舎移転の状況について ③ 市営住宅集約化の状況について ④ 深沢地域へのミニバス交通網の充実について ⑤ JR引込線の活用について ⑥ 馬の飼育、営業活動について



## 地域の懸案事項に関する報告

深沢-R2-1	野村総合研究所跡地利用について
---------	-----------------

令和2年度ふれあい地域懇談会（第2部） 進捗状況報告書

番 号	深沢-R2-1
テ ー マ	野村総合研究所跡地利用について
概 要	現状及び今後の予定について
担 当 部 課	行政経営部 公的不動産活用課

議題に対する回答等

野村総合研究所跡地の利活用については、利益の追求だけにとらわれず、本市とともにまちづくりに取り組み、鎌倉のまちや地域の価値を高めていくといった理念を持つ民間事業者の参入を目指し、令和2年（2020年）6月から事業者の公募を開始しました。

今後の予定としては、年度内の事業者選定及び基本協定の締結等に向け、取組を進めます。

添付資料

## 本年度の地域の議題に関する回答

深沢-R2-1	深沢地域整備事業の状況について
深沢-R2-2	市役所本庁舎移転の状況について
深沢-R2-3	市営住宅集約化の状況について
深沢-R2-4	深沢地域へのミニバス交通網の充実について
深沢-R2-5	J R引込線の活用について
深沢-R2-6	馬の飼育、営業活動について

令和2年度ふれあい地域懇談会 第3部 回答票

番 号	深沢－R2－1
テーマ	深沢地域整備事業の状況について
内容詳細	<p>新しい土地利用計画（素案）が示されたが、何回も計画を練り直してばかりで、一向に整備が進んでいないと感じている。民間企業の事業であれば、事業の撤退や担当役員は責任を取らされているはずである。</p> <p>この事業の実現を長年権利者と地域住民は待ち続けているが、一体いつになったら整備が始まるのか。納得がいくスケジュールを説明して欲しい。</p> <p>村岡新駅設置の検討状況と、具体的なスケジュールを教えて欲しい。</p> <p>また、新駅設置を望まない意見もあるが、市としてこのような意見に対しどのように対応していくのか。</p> <p>整備が始まらないので、事業用地が閑散として、深沢の街全体の雰囲気としても良くない。</p> <p>J Rの土地も含めた暫定利用の予定はあるのか。</p>
担当部課	まちづくり計画部 深沢地域整備課

議題に対する回答等

【深沢地区の新しいまちづくりのスケジュール】

平成30年（2018年）12月に3縣市（神奈川県・鎌倉市・藤沢市）間で、鎌倉市深沢地区及び藤沢市村岡地区との両地区一体のまちづくりと新駅の実現に向けた合意書を取り交わし、現在、令和3年度（2021年度）中の土地区画整理事業に係る都市計画決定を目指し、令和2年（2020年）3月には新しい土地利用計画（案）を作成するとともに、交通管理者（神奈川県警）や河川管理者（神奈川県藤沢土木事務所）との協議を進めています。

令和4年度（2022年度）以降は、土地区画整理事業の計画認可を経て、早期の造成工事着手を目指し、深沢地域整備事業の着実な推進を図ってまいります。

【新駅の設置について】

前述の3縣市合意後、J R東日本（以下「J R」という。）に対し新駅設置の要望を行い、前向きな回答を得ています。現時点で新駅設置の具体的なスケジュールは定まっていますが、令和元年度（2019年度）から今年度（2020年度）にかけ

て駅舎の概略設計を実施しており、これが完了すると事業工程が概ね明らかになる見込みです。

また、新駅設置の効果としましては、鉄道利用者にとっては新駅利用による費用便益の向上（通勤通学時間の短縮や、運賃の減少など）が期待できるほか、市全体としても深沢地域における固定資産税などの税収増加や、企業誘致を加速させる効果が期待できるなど、まちのポテンシャル向上にも資することから、持続的な都市経営の基盤を支える重要な施設であると考えており、今後も機会をとらえ、市民や関係者の皆様に対し丁寧な説明に努めていきたいと考えています。

#### 【暫定利用について】

湘南モノレール湘南深沢駅前の市が所有する用地において、造成工事着手までの間、市民や来訪者の方々に御利用いただける用途での暫定利用に取り組んでいます。また、JRが所有する用地においても、令和元年（2019年）の4月から6月にかけてサーカスの公演を行うなど暫定利用が行われました。

今後も「ウェルネス」をコンセプトに掲げる深沢地域の将来のまちづくりに繋がる地域の賑わい創出を目指し、JRとも連携しながら、JRの土地も含めた事業用地の暫定利用の実現に向けて取り組んでまいります。

令和2年度ふれあい地域懇談会 第3部 回答票

番 号	深沢－R2－2
テーマ	市役所本庁舎移転の状況について
内容詳細	<p>本庁舎移転の検討状況と今後の具体的なスケジュールについて説明して欲しい。</p> <p>また、深沢地区への本庁舎移転に反対していた市民がいたが、その後の状況はどうなっているのか。</p> <p>昨年も確認したが、本庁舎移転後の深沢行政センターの廃止か存続かの方針は決まったのか。</p>
担当部課	行政経営部 公的不動産活用課 庁舎整備課

議題に対する回答等

令和元年（2019年）7月に「市民のニーズや社会情勢の変化に応えるコンパクトな本庁舎」を基本理念とした『鎌倉市本庁舎等整備基本構想』を策定し、この構想を具現化するための基本計画及び関連する本庁舎跡地整備基本構想の策定作業に着手しています。しかし、新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言を受け、3密回避を徹底するため、開催を予定していた有識者等で構成する委員会の延期や、市民に集まってもらい意見を聞く市民対話の方法の再検討など、状況に対応しつつ、実施方法を再構築しているところです。

引き続き基本計画等の策定作業を進め、次年度以降に基本設計、工事事業者の選定、工事等を行い令和10年度（2028年度）の開庁を目指していきます。（令和2年7月現在）

新庁舎整備については、過去のパブリックコメントの中で、現在地での建替えを希望するご意見がありました。現在地では新庁舎に必要な面積を確保できないことや、災害対応としての受援力を考慮して、全市的な視点により、新庁舎は深沢地域整備事業用地（行政施設用地）に移転して整備することを広報かまくらや公共施設再編計画NEWSの戸別配布、ホームページ、地域情報誌への記事掲載などを通



して、周知を行い理解を求めてきました。現在、移転に反対される方がいない状況ではありませんが、機会を捉えながら周知等を行っていきます。

深沢行政センターを含む行政センターのあり方については、『鎌倉市公共施設再編計画（平成 27 年（2015 年）3 月策定）』において、将来的に、地域拠点校の整備の機会に合わせて統合していくこととしていますが、深沢行政センターについては、本庁舎等整備基本計画の策定作業の中で検討していきます。

添付資料

令和2年度ふれあい地域懇談会 第3部 回答票

番 号	深沢－R 2－3
テーマ	市営住宅集約化の状況について
内容詳細	<p>昨年確認した以降、市営住宅集約化について新しい動きがないと思うが、計画は進んでいるのか。</p> <p>入居者の高齢化がどんどん進んでいる。具体的なスケジュールを教えて欲しい。</p>
担当部課	都市整備部 住宅課

議題に対する回答等	
<p>市営住宅集約化事業については、既存住宅の老朽化対策や世帯特性にあわせた住宅への変更を目標に進めており、平成30年度（2018年）には植木住宅の廃止、令和元年度には事業用地内に存する国有地の時効取得の申請を行い承認を受けました。</p> <p>令和2年度（2020年度）は、事業用地である深沢クリーンセンターに下水道を整備するとともに、令和3年度（2021年度）の設計・工事を一括で行うPFI事業の事業者選定に向けて準備を行います。</p> <p>なお、PFI事業者選定後、設計・工事に着手し、令和6年度（2024年度）に第1期工事を完了し、市営笛田住宅の入居者の移転を実施する予定です。その後笛田住宅を解体し、第2期工事に着手する予定です。</p>	
添付資料	

令和2年度ふれあい地域懇談会 第3部 回答票

番 号	深沢－R2－4
テーマ	深沢地域へのミニバス交通網の充実について
内容詳細	<p>高齢化が進んでいる深沢地区に、ミニバス交通網の充実や、ミニバスに限らず、例えばマイクロバスなどを利用したコミュニティバスの運行など、何らかの移動手段を導入することは可能か、昨年も要望している。</p> <p>その際、ミニバスは採算が合わないが、他の地区で社会福祉法人の所有する車両の活用やMaaSの導入を検討していると説明を受けたが、その後何か進展があったのか。</p> <p>深沢地区への導入は可能なのか。</p>
担当部課	共創計画部 交通政策課 健康福祉部 高齢者いきいき課

議題に対する回答等

ミニバス等の導入については、バス事業者との意見交換の場において、事業の採算性に加え、現在は、運転手の確保が喫緊の課題であると聞いております。

このため、引き続きバス事業者への要請・意見交換を継続する予定ですが、バスの運転手不足や採算性、持続可能性などを考えると、交通事業者に頼るという手法は限界があり、共助・互助などの様々な手法の活用が不可欠と認識しています。

そのため、市としては、今後急速に発展が見込まれるテクノロジーの活用も視野に入れ、MONET Technologies株式会社(以下MONET)の協力を得て、オンデマンドのモビリティサービス※の導入に向けた検討を行っています。

令和2年度(2020年度)は、交通不便地域である二階堂・浄明寺地区において実証実験を行う予定です。

オンデマンドのモビリティサービスについては、各地域のニーズを踏まえ、また先進事例等も参考にしながら、全市展開できる、持続可能な仕組みを構築したいと考えていますので、今後も地域のニーズを聞かせていただきたいと思います。(交通政策課)

社会福祉法人の所有する車両の活用については、高齢者の外出支援策として、社会福祉法人等が所有している施設利用者や職員の送迎用車両を活用した、地域貢献送迎バスモデル事業を、令和元年(2019年)4月から実施しているところです。

現在、鎌倉プライエムきしろが、施設のある関谷から大船駅西口まで行く途中で玉縄すこやかセンターに寄っていただく送迎サービスを、稲村ガ崎きしろが、買い物支援として、七里ガ浜東にあるスーパーに買い物にきた高齢者を自宅まで送っていただくサービスを、また、令和元年(2019年)12月から、ふれいあいの泉が買い物支援として大船にあるスーパーに買い物にきた高齢者を自宅まで送っていただくサービスを実施しているところです。(高齢者いきいき課)

※定時定路線ではなく、利用者からの要求があった際に提供する移動サービスのこと。

添付資料

令和2年度ふれあい地域懇談会 第3部 回答票

番 号	深沢－R2－5
テーマ	J R引込線の活用について
内容詳細	市が取得したJ R引込線用地について、その後何も活用されていない。いつになったら整備されるのか。今の状況を教えて欲しい。
担当部課	行政経営部 公的不動産活用課 まちづくり計画部 深沢地域整備課 都市整備部 道路課

議題に対する回答等	
<p>J R引込線の活用につきましては、地域課題の解決に向け、現在、山崎跨線橋南交差点の目違いの解消、三菱電機株式会社鎌倉製作所（以下「三菱電機」という。）の東側に位置する道路の拡幅及び南側に位置する県道腰越大船線までの道路の整備（以下「三菱電機周辺道路」という。）等の検討を進めています。</p> <p>山崎跨線橋南交差点の目違いの解消につきましては、神奈川県と協議を進めており、今後、神奈川県が工事に向けた設計等を行う予定です。</p> <p>三菱電機周辺道路につきましては、令和元年度（2019年度）に道路概略設計業務を行い、この結果を基に、三菱電機と用地の交換等に関する協議を進めているところです。</p> <p>なお、部分的に残された用地につきましても、引き続き活用に向けた検討を進めてまいります。</p>	
添付資料	

令和2年度ふれあい地域懇談会 第3部 回答票

番 号	深沢－R 2－6
テーマ	馬の飼育、営業活動について
内容詳細	<p>常盤地区において、馬の糞放置や臭い、八雲神社境内の一部破損、市有地等への無断立入りなど、馬による苦情が増えている。</p> <p>馬の飼育と営業活動に係る様々な苦情について、現状の課題と市の対応状況を教えて欲しい。</p>
担当部課	市民生活部 農水課

議題に対する回答等	
<p>馬の営業・飼育に関する苦情や要望を受け、市の関係部署が連携して対応してきました。</p> <p>具体的には、鎌倉市道上の馬の糞や蹄による道路の損傷等について、道路管理者である道水路管理課が糞の回収や道路の維持管理上必要な指導を行ってきました。</p> <p>また、馬の通行により史跡等を毀損させる恐れのあるところには、文化財課による注意看板の設置や史跡保護のためのバリケード設置等の対応を行っています。</p> <p>馬の飼育に関しては、化製場等に関する法律に基づく、動物飼養収容許可申請書の提出がなされていないため、農水課において2回（令和2年（2020年）2月21日及び6月16日）指示書を送付しており、今後も申請がされない場合は、同法律に基づく罰則の適用について、警察と協議してまいります。</p> <p>なお、馬を使った営業に関しては、神奈川県動物愛護センターにおいて、鎌倉を事業所とする第一種動物取扱業の登録手続きが必要ですが、現在、登録がないまま営業を行っていることから、神奈川県動物愛護センターが指導を行っています。</p> <p>今後も、関係部署や警察と連携し、事業主に対する指導を行っていきます。</p>	
添付資料	